

無料

第31回 面接による

よろず相談会

- 暮らしの中のあらゆる”困った”
- 中小企業の問題解決



広島市政に対する
相談は

広島市



民事、家事、商事などの
法律問題全般は

弁護士



不動産の登記(相続・売買等)
会社の登記(設立・役員等)
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)
成年後見は

司法書士



境界問題の相談、
土地・建物登記の相談は

土地家屋調査士



ワークルール、年金
人事・労務管理の
相談は

社会保険労務士



船舶や海技免状など
海事法律の手續の
相談は

海事代理士



会計、監査、経営
問題等は

公認会計士



官公署への提出書類の
作成・代理業務の
相談は

行政書士



税金の相談(所得税・贈与税・
相続税・法人税・
消費税等)は

税理士



創業・経営改善・事業承継・
補助金などの相談は

中小企業診断士



不動産の価格、地代・
家賃の鑑定評価と
土地利用の相談は

不動産鑑定士



遺言・各種契約等に
関する公正証書の
作成は

公証人



特許・意匠・商標等
知的財産の問題は

弁理士

多くの方の来場が予想されますので、1組につき30分の時間制限を設けております

各分野の専門家が相談にお答えします。お気軽にご相談下さい。

と き/令和7年 11月11日(火) 午前10:00～午後4:00

※受付は午後3:00迄

※来場者数の関係により、場合によっては、受付が出来ないケースもあります。

ところ/広島市役所 本庁舎2階講堂

「よろず相談会」実行委員会 / 広島弁護士会
〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-73 広島弁護士会館
広島弁護士会(事務局) TEL082-228-0230 FAX082-228-0418

広島自由業団体連絡協議会・広島市

